

平成23年度 第1回 社会教育委員会議・公民館運営審議会会議録

日 時：平成23年6月29日（水）午後1時30分～3時20分

場 所：鳥取市文化センター 2階 第2会議室

出席委員：
<委 員>高田委員、山根委員、廣田委員、森田委員、米沢委員、
須崎委員、出脇委員、上山委員、田渕委員、加賀田委員、
長谷委員、米田委員、岡田委員、伊藤委員、中村委員、
高橋委員、花木委員、森本委員

(欠席：西尾委員、松本委員)

<事務局>中川教育長、竹氏課長（生涯学習課）、吉田課長補佐（同左）、河井主査（同左）、山形主任（同左）

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会（進行 竹氏生涯学習課長）午後1時30分

2 教育長あいさつ

3 委嘱状交付

4 委員・出席者紹介

5 会長及び副会長選出

生涯学習課長が臨時議長を務めて進行した。会議の成立について委員の過半数である18名の委員出席を確認し、成立宣言する。会長の選出についての意見を募る。意見なし。事務局の案を求める声あり。事務局が、会長に上山弘子委員、副会長に出脇敏明委員を推薦する旨提案する。推薦案について異議がなく承認され、推薦案のとおり会長に上山弘子氏、副会長に出脇敏明氏が決定された。

6 協議報告事項（進行 上山会長）

これ以降、上山会長が議長として進行した。

委員の位置づけと役割等について

社会教育委員及び公民館運営審議会委員の法的位置づけ、役割について
事務局説明。

（1）平成23年度会教育関係事業計画について

事前に配布した資料、当日配布資料をもとに事務局説明。

- [委 員] 青少年健全育成についてお尋ねする。各地区に設立されているまちづくり協議会は、青少年の健全育成に大きな役割を担っていると考える。この協議会に対して、青少年育成会議を担当する生涯学習課からの働きかけがないと思うがどうか。
- [事務局] まちづくり協議会の活動の中で、青少年の健全育成に関する活動は、大きなウエイトを占めると考える。各地区にある青少年育成会議がまちづくり協議会と連携して活動すると明記したものはないが、これらの団体が連携して活動することは重要であると認識している。
- [委 員] 青少年育成会議のメンバーが、まちづくり協議会に入れば、地域に密着した青少年育成活動ができるのではないか。
- [事務局] 各地区の青少年育成会議が、それぞれ各地区まちづくり協議会に加入され活動されることはよいことだと考える。ただし、自主的な組織であり、行政が加入を押しつけるものはないと考える。
- [委 員] 小学4年生の時期が決りを守らせるのに一番いい時期だと聞いている。ある小学生たちのいたずらを、通学している学校の先生に叱ってもらったことがある。悪いことをしたら叱ってやることが大切だと考える。また、ある学校では、小学4年生に、ホタルを飼育させ、川に放すことを責任を持たせてやらせたとのことである。このようなことを、学校行事で行うのがいいのか、地域の中で行うのがいいのかわからないが、子どもに成功体験を与えて社会に送り出してやることが大切なことだと考える。
- [委 員] 小学校においても、また、県及び市の教育委員会でも、子どもたちがルール、マナーを守ることの大切さを認識して教育をしっかりと行っている。ただ、学校だけの取組だけではよくならないと考える。学校、地域、家庭が連携した取組が必要と考える。公民館に話を聞くと、小学生の保護者の世代が公民館行事に参加することが少ないとのことであった。この世代が公民館事業に参加していただければ、ルール、マナーを守る活動も広がるのではないかと考える。
- [事務局] 学校だけでは限界がある。学校、地域、家庭の3つが連携して取り組んでいくことが重要である。
- [議長] 福部では、まちづくり協議会のなかで、青少年健全育成を担っている部会がある。学校、PTA、地域がメンバーとなり、どのように取り組んだら青少年の健全育成ができる

か話し合いをしている。名案は出てこないが、それでもみんなが子どもたちに声をかけること、また、誰々さんに叱られるからだめだよという言い方ではなく、悪いことをしたから叱られるんだという認識を持たせることが大切だと考える。

- [委員] 会合で協議してもだめだと考える。悪いことをしたその場で、先生が子どもを叱ることが大切と考える。
- [委員] 悪いことをしたのを見た人が、その場で指導することを、みんなで取り組むことが大切ではないかと考える。
- [委員] 中央公民館の生涯学習事業について伺う。会議資料にある事業計画はどのようにまとめられたのか。用瀬町の場合、この資料に掲げてある以上の事業を実施している。
- [事務局] 各公民館に資料作成をお願いしたが、おもなものをあげていただいたのかもしれない。用瀬町が活発に生涯学習事業を行っていることは認識している。
- [委員] 地区公民館も生涯学習事業を一生懸命きめ細やかに行っている。
- [委員] 小学生のスポーツ活動について伺う。小学生のスポーツ活動が過度になっているのではないかと感じている。スポーツ活動が活発なため、公民館活動に参加できないという現実がある。この会議で、子どもの生活のバランスがとれる方策を検討すべきと考えるがどうか。
- [事務局] 小学生のスポーツ活動については、昨年の会議でも話題となつた。この会議で体育課から状況を説明する機会を設けたいと考える。
- [委員] ここで話題となっているのは、スポーツ少年団ではなく、クラブチームで社会スポーツの分類に入るのではないか。スポーツ少年団には、県から指導があるが、クラブチームには指導が行き届かない面がある。
- [委員] スポーツ少年団ではなくとも、資料に体育課の担当業務として「地域少年スポーツクラブの育成・強化」とある。体育課に説明を求めてよいのではないかと考える。
- [委員] 高校生のスポーツ離れが進んでいる実態がある。小中学生で指導を受けたが、受験でブランクができ、スポーツ離れが起ってしまう。また、大人もスポーツをしないという実態もある。生涯スポーツのあり方を見直す必要があると考える。
- [委員] 広くスポーツ少年団といっているが、実態としては、小学

生のスポーツクラブでスポーツ少年団に加入しているクラブは少ないということが調査でわかった。スポーツ少年団に加入していないクラブに対して、どこが指導するのだろうか。過度になっている部分、子どもの健全育成につながっていない部分もあるのではないか。

- [委員] 子どものスポーツ活動をもう少し長いスパンで見る必要があるのではないか。現在のスポーツクラブが小学生だけを対象としている。中学生までのスパンで子どもの才能をどのように伸ばしていくかという考え方でなければ、これまで課題として挙げられた点について解消される部分も出てくるのではないか。ただし、まだそこまでに至っていないのが現在の状況ではないかと考える。
- [議長] この課題については、改めて話し合う場を設けたい。
- [委員] 鳥取市の青年団の実態と今後の進め方について伺いたい。
- [事務局] 現在、鳥取市には、青年団が、国府町青年団、河原町青年団、佐治町青年団の3団体ある。国府町と河原町の青年団については市が財政的支援を行っているが、佐治町については、今年結成されたばかりなので、現在のところ、財政支援にまで至っていない。国府町、河原町の青年団については、鳥取県連合青年団に加盟しており、県単位での活動も行っている。先日、国府町青年団の団長が県の連合青年団次長ということもあり、鳥取県青年大会の開催の関係で生涯学習課を訪問された。その際に、青年団の団員が増えるよう青年団活動を盛り上げることについて行政も支援していきたいと話したところである。昨年、国府町、河原町の青年団員と生涯学習課職員が、それぞれ懇談会をもち、それぞれの青年団が現在抱えている悩みや、行政に対する要望について意見交換を行った経緯もある。
- [委員] 以前の青年団活動は活発であった。
- [事務局] 青年団との懇談会の際に、行政に対して、補助金の増額より団員増加につながる活動を支援してほしいという要望が出たが、その具体的提案はなかった。
- [委員] この会議は、本年度3回開催予定のことだが、12月、3月にはどのような内容を話し合う予定なのか。各委員が社会教育や公民館運営について、意見を出し、12月の会議で話し合う段取りをしてほしい。
- [議長] 12月までこの会議を開催しないということでは、各委員が、納得できない面があるかもしれない。次の議題でスケ

ジユールが示されているので事務局の説明をお願いしたい。

- [事務局] 通常2回開催のところ3回開催するのは、本年度「鳥取市生涯学習推進基本方針」を策定するためである。基本方針策定に係る組織は、別にあるが、本会議の委員の皆様にも基本方針（案）をお示しし、御意見をいただくことを考えている。このため、本年度は、会議の開催を3回予定しているが、12月に基本方針（案）以外の議題について、御意見を伺う機会をもってもよい。また、本日の会議でも時間を延長して御意見を伺ってもよいと考えている。
- [議長] この場で御意見をいただきて、もし他の課から資料が必要だということであれば、後日の会議で話し合うということにさせていただきたい。
- [委員] 資料にある中央公民館事業は、公民館主催事業が掲載されていると考える。生涯学習課は、どの部署の予算であろうと生涯学習として位置づけて実施している事業をじゅうぶん把握された方がいいのではないか。特に合併地域が長年取り組んでいるものを把握せずに、生涯学習推進基本方針を作成されても、生涯学習事業が基本方針のなかにじゅうぶん反映されないのではないか。
用瀬町は、平成2年から鳥取県から話があり、平成3年に生涯学習推進本部を立ち上げた。平成3年、4年には鳥取県のモデル事業を行い、それ以降生涯学習のまちづくりを進めてきた。用瀬町だけではなく、他の合併地域においても、生涯学習に対する取組を行っているのではないか。その点を把握したうえで、基本方針の策定をされた方がよいと考える。
- [委員] 以前から、次回の会議では、何を審議するか各委員から意見を出してもらうことになっている。意見があれば、事前に会議資料が届いた際に、文書で提出し、それについて事務局が取捨選択して、議題にするかなど決めていくのがよいと考えるが如何か。そうしないと、時間がいくらあってもまとまりがつかないし、重要な課題が審議されないまま終わってしまう。今回、生涯学習推進基本方針の策定についてお尋ねしたかった。策定にあたって生涯学習推進本部があり、生涯学習推進協議会があるなかで、この会議の役割がわからなかつたが、課長から基本的な説明があったので、質問は控える。重要な課題は、1つ1つこなしていくなければならないと考える。

〔委 員〕これまでの提案について、この場で採用するのか、採用しないのか方向性を出してほしい。

また、今後ジオパークに対する取組も重要と考えている。

〔議 長〕本日の会議で出された意見は、各委員の思いがあつて御発言いただいたものあり、納得していただく必要があると考える。今回、新メンバーでの初めての会議ということで、皆様から様々な御意見をいただいた。いただいた御意見をどこまで掘り下げるのかということもあり、今回は、皆様からの御意見をお聞かせいただいたところである。今後、いただいた御意見について方向性をつけていきたい。次の議題に入ることでよろしいか。

〔委 員〕異議なし。

(2) 新たな「鳥取市生涯学習推進基本方針」の策定について
事前に配布した資料により事務局説明。

質問等なし。

(3) その他について

〔委 員〕青少年育成基金事業で、何故、松保地区と福部地区がモデル地区に指定されたのか、指定されるとどうなるのか聞きたいかった。資料には、結果が書いてあるだけで、プロセスがわからない。ある程度資料にプロセスを盛り込んでほしい。中央公民館事業の資料掲載について、公平さを欠くと考える。記載の少ない公民館はやる気をなくしあらないかと危機感を感じた。次回は、バランスを考えた記載をお願いしたい。

〔事 務 局〕モデル地区指定については、順番に指定させていただいている。モデル地区の指定を受けると助成金が増額となり、それに伴い、事業内容も増えることとなる。中央公民館事業の記載にあたっては、今後配慮していきたい。

7 その他

〔事 務 局〕委員から御意見をいただいたように、次回の会議では、各委員から審議したい項目、提供してほしい資料など要望があれば、事前に伺いたいと考える。事務局で様式を作成し、事前に送付するので、御意見等あれば御回答いただきたい。御提案いただいた内容について御意見をいただき議論を深めていきたい。また、事務局からも議題を提案させていただき、次回の会議を開催したいのでよろしくお願いしたい。

8 閉 会

午後3時20分